

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成二十七年十二月十五日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

指定番号	第 秩 ・ 二 号
指定に係る 道路の種類	建 築 基 準 法 第 四 十 二 条 第 一 項 第 五 号
指定の年月日	平 成 二 十 七 年 十 二 月 八 日
指定に係る道路の位置	埼 玉 県 秩 父 郡 皆 野 町 大 字 皆 野 字 遠 原 九 百 三 十 二 番 四 、 九 百 三 十 一 番 二 、 九 百 三 十 六 番 四 、 九 百 三 十 六 番 五 、 九 百 三 十 六 番 一 地 先
指定に係る 道路の延長 (単位メートル)	四 十 ・ 三 九 七 メ ー ト ル
指定に係る 道路の幅員 (単位メートル)	六 ・ 二 〇 メ ー ト ル